

令和8年6月度栗東市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和8年6月26日（金） 13：30～14：27
開催場所 庁舎4階第1委員会室
出席委員 教 育 長 今井 義尚
教育長職務代理者 内記 一彦
委 員 田中 和子
委 員 多田 玲子
委 員 清水 厚芳
事務局出席者 教育部長（中川）、こども家庭局長（福田）、市民部長（的場）、教育総務課長（馬淵）、学校教育課長（田中）、学校教育課参事（澤居）、生涯学習課長（上村）、スポーツ・文化振興課長（古谷）、幼児課長（橋内）、幼児課参事（辰巳）、図書館長（山本）、人権擁護課長（濱田）、書記（松本、平井、多田）

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

議題及び議事の概要

【議案】

議案第4号 栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長報告】

教育長公務状況について

【報告事項】

- ① 各課（館・所）の6月度事業進捗状況について
- ② 児童生徒数について
- ③ 令和8年第4回栗東市議会定例会報告
- ④ 栗東市立学校県費負担教職員指導措置審査会の審査結果について

【その他】

- ① 各課からの報告事項について
- ② 7月度教育委員会定例会日程について

開会宣言 13：30

市民憲章唱和（市民部長）

教育長

続きまして、日程3「議案第4号 栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。

－教育総務課長より説明－

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

教育長

ないようですので、これより、「議案第4号 栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、採決をさせていただきます。本件について、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし

教育長

それでは異議なしにより、議案第4号については、皆様の同意をいただいたということで承認いたします。

続きまして日程4「教育長公務状況について」、私から報告させていただきます

【教育長より説明】

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。

ないようですので、続きまして、日程5 報告事項「①各課（館・所）の6月度事業進捗状況について」報告をお願いします。

【教育総務課長→学校教育課長→人権擁護課長→生涯学習課長→スポーツ・文化振興課長→幼児課長→図書館長の順に報告】

教育長

各課からの報告について、ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

教育長

中学校体育館等の空調設備について、令和9年6月から供用開始になるかと思いますが、予定通りでよかったでしょうか。

教育総務課長

令和9年度の夏に間に合うように進めています。

教育長

その他ないようですので、報告事項「② 児童生徒数について」報告をお願いします。

【学校教育課長→幼児課参事より説明】

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。

ないようですので、続きまして、「③ 令和8年第4回栗東市議会定例会報告」報告をお願いします。

【教育部長より説明】

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。

ないようですので、続きまして、「④ 栗東市立学校県費負担教職員指導措置審査会の審査結果について」報告をお願いします。

【学校教育課長より説明】

教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。

内記委員

処分した審査結果について異議はありませんが、訓告の場合は教育委員会に諮るとなっているので、訓告の場合は議案にかけて、それ以外は報告事項という形になるのですか。

学校教育課長

そのとおりです。

内記委員

訓告は教育委員会の決定がない限り処分ができないということですね。

学校教育長

そのとおりです。

教育長

そのほかないようですので、「① 各課からの報告事項について」の報告をお願いします。

【人権擁護課長より「第三次栗東市人権擁護計画の策定」について説明】

教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問等ないでしょうか。
ないようですので、その他に各課より報告はありませんか。

【図書館長より「あべ弘土まつり」について説明】

教育長

他にないようですので、次に「② 7 月度教育委員会定例会日程について」をお願いします。

教育総務課長

7 月の教育委員会定例会の日程については、7 月 2 9 日（水）1 3 時 3 0 分からでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育長

次回は 7 月 2 9 日（水）1 3 時 3 0 分から開催するということでお願いいたします。

以上で本日予定しておりました日程は滞りなく終了いたしました。これをもちまして 6 月度の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会宣言 1 4 : 2 7